

法教育に関する教員研修



昨今、若年層がインターネット上で犯罪に巻き込まれる事件が増加していることなどを受け、法律の専門家以外の人々が、法や司法制度とその基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を習得するための教育、いわゆる「**法教育**」の重要性はますます高まっています。

加えて、子供たちの進路をめぐる環境は大きく変化しており、自立した社会人、職業人として社会に貢献する人材へと成長していくためには、早期から**キャリア教育**を実践することも重要となっているところです。

このような状況を踏まえ、令和8年8月3日、鳥取地方検察庁では、鳥取地方裁判所との共催により、県内教育機関における法教育の普及・促進及びキャリア教育への支援を目的として、**小・中・義務教育・高等学校教員等を対象**とする「**法教育に関する教員研修**」を実施しました。

本研修のプログラムは、次のとおりです。

- ★ 主催者挨拶（検事正）
- ★ 講義「刑事司法手続について」（次席検事）

刑事事件の捜査・公判の流れや被害に遭った子供への対応の仕方などについてお伝えしました。

- ★ 事例紹介「教育プログラム事例について」（検察広報官）

鳥取地検がこれまで実施した出前教室のプログラムやグループワークの例などについて紹介しました。

★ 検察庁庁舎見学

取調室や証拠品を保管する倉庫などを御案内しました。

★ 講義「裁判員制度」（裁判所職員）・法廷見学

裁判員制度の概要を説明しました。

また、裁判員裁判が開かれる法廷を見学していただきました。

参加者さまからいただいた感想

本研修に参加された県内学校等の教職員の皆さまからは、以下の感想などをいただきました。

＊ ＊ ＊

★ 若年層が巻き込まれやすい犯罪など、社会科の**授業をする上で生徒が興味を持てる内容**であり、非常に参考になった。

★ 「**代表者聴取**」（注・子どもが犯罪の被害者・目撃者となった際、警察・検察・児童相談所などの関係機関から選ばれた代表者1名のみが事情聴取を行う方法）については知らなかったので校内で共有していきたい。

★ **生徒からの聴き取りの仕方**は大変参考になった。子どもを取り巻く環境、現状もよく分かった。

★ **出前授業のイメージ**が持てた。

★ （出前授業を）ぜひ、高学年の児童に体験させたい。庁内の見学もさせたい。

★ 人ごとではなく、**自分も裁判員になる可能性があることを実感**した。子どもたちにも詳しく伝え、「自分にも可能性がある」と思ってもらえるようにします。

★ （裁判員制度は）授業でも扱う内容です。

非常に具体的に、また詳しく説明いただき分かりやすかったです。

＊ ＊ ＊

暑さ厳しいこの時期に、法教育・キャリア教育に関心をお寄せいただき、参加してくださった研修員の皆さま、そして、本研修への御理解・御協力をいただきました学校等関係者の皆さまに、改めて感謝申し上げます。